



## はなまき夢応援奨学金(返還免除型)を拡充します

現在令和3年度の募集を行っている市の奨学金制度のうち、はなまき夢応援奨学金(返還免除型)を拡充します。

今回の拡充では、日本学生支援機構の給付奨学金に採択された人を対象に追加。さらに同支援機構の給付奨学金との併用が可能となります。

### ■対象

次の①～⑤のいずれかに該当し、要件を全て満たす人

- ①生活保護世帯の人
- ②児童養護施設に入所している人
- ③ひとり親家庭で非課税世帯の人
- ④特別支援学校高等部に在籍している人
- ⑤日本学生支援機構の給付奨学金に採択された人

### 【要件】

- 保護者の住所が市内にあること
- ※市内の児童養護施設に入所している対象者の

- 場合は、保護者の住所が市外でも可
- 本年度高校などを卒業後、大学・短期大学・専修学校専門課程などに進学すること
- 卒業後に市内に居住する意思があること

### ■貸与額(無利子)

学資金(月額限度額) 2万円

### ■返還免除の概要

大学などを卒業後、返還期間(10年以上15年以内)のうち市内に居住している期間の返還金額を全額免除

### ■申込期限 3月10日(水)

※申し込み方法など詳しくは市ホームページをご覧ください

【問い合わせ】  
教育委員会学務管理課(☎41-3143)



## マイナポイントの申込・取得期間が9月まで延長されます

【問い合わせ】  
本館秘書政策課(☎41-3503)

### ■マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得している人を対象に、国が付与するポイントです。キャッシュレス決済サービス(電子マネー、QRコード決済、クレジットカード)でチャージまたは買い物をすると、25%がポイントとして加算されます(1人当たり上限5,000円分)

※マイナポイントの申し込み・取得方法は市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/todokede/mynumber/1012591.html>)をご覧ください



### ■マイナポイントの申込・取得期間が延長されます

3月末までとされていたマイナポイントの申込・取得期間が9月末まで延長されます。

対象は、3月末までに新たにマイナンバーカードを申請した人、すでにマイナンバーカードをお持ちでマイナポイントの申し込みを行っ

ていない人となります。この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。  
※すでにマイナポイントの手続きがお済みの人は改めての手続きは不要です

### ■QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されます

まだマイナンバーカードをお持ちでない人を対象に、地方公共団体情報システム機構から、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が送付されます。1月から順次発送しており、3月までに送付が完了する予定です。

同申請書は、本館市民登録課または各総合支所市民サービス課の窓口でも発行しています。

●問い合わせ 本館市民登録課(☎41-3548)

※マイナンバーカードの申請方法は市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/todokede/mynumber/1011207.html>)をご覧ください



## 「地域と共にある学校づくり」を目指して コミュニティ・スクールを紹介します

【問い合わせ】教育委員会学校教育課(☎41-3146)



コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことで、同協議会は、学校・保護者・地域の人々がメンバーとなり、地域でどのような子どもたちを育てるのかを一緒に考えていく「頼もしい学校の応援団」です。市教育委員会では、コミュニティ・スクールを4月より順次導入し、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりを進めます。地域の皆さんも、ぜひコミュニティ・スクールの活動にご協力ください。

### コミュニティ・スクール導入のメリット

- コミュニティ・スクール導入により、主に次の効果が期待されます。
- 子どもにとって…地域の人々との触れ合いにより、体験活動が充実。安全・安心な生活を送ることができる
- 保護者にとって…学校や地域への理解が深まり、地域全体で子どもが育てられていることへの安心感を持てる
- 地域にとって…培われた経験を生かし、子どもたちの成長に直接関わることで、地域の活性化につなげられる

学校にとって…社会に開かれた教育課程の実現につなげられる

中学校区に一つのコミュニティ・スクール  
市教育委員会では、中学校区単位での学校運営協議会の設置を進めています。

どうして小学校区単位ではなく、  
中学校区単位で設置するの？



- 以下の目的のために中学校区単位としています。
- 小学校と中学校の連携  
これまでも行ってきた小学校と中学校の連携をさらに充実させます。
- 中一ギャップの解消  
子どもたちが中学進学により生じる学習内容や生活リズムの変化などの困り感を減らします。
- 「育てたい子どもの姿」の共有  
学校・保護者・地域が小学校から中学校までの「育てたい子どもの姿」を共有し、協働することで教育環境の向上を図ります。

